

Ⅱ章 魅力と活力のある県立高等学校に向けて

1 本県の高等学校教育の質的向上に向けて

後期実施計画においても、前期実施計画と同様に、基本計画に示した4つの基本方針を具現化し、社会の在り方が劇的に変わる Society 5.0※の時代に必要な資質・能力を身につけた人材の育成を目指して、「福島ならではの」教育の充実を図るとともに、魅力と活力ある学校づくりを推進するための県立高等学校改革の方向性について、教育の質的向上の観点から(1)～(10)に整理して示します。

(1) 学力の向上を目指した取組の推進

[基本計画との関連]

基本方針1 (1) 生き抜く力を支える確かな学力の向上に向けた取組の推進

[取組内容]

- 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善や、探究型学習、課題解決型学習及びSTEAM教育※等の教科横断的な学習の充実を図るとともに、指導方法や学習評価の改善を行い、知識・技能の確実な習得だけでなく、社会で自立的に活動していくための思考力・判断力・表現力等や他者と協働する態度など、新しい時代に求められる学力の向上を図ります。
- 高等学校での学びをもとにして、生徒が自己の在り方や生き方を振り返りながら、進路についての関心を深め、変化する社会の中で生涯にわたって学び続ける意欲や態度を身に付けられるよう、各校が教育活動の充実に努めます。
- 学力向上に関する事業を通して、各校の特色及び生徒の実態に応じた役割や使命を踏まえながら、学力向上や進路実現の取組を支援します。
- 生徒や地域の実態を踏まえ、学校全体の教育課程を編成・実施・評価し改善を図るカリキュラム・マネジメントの定着を図ることで、各校の教育目標を実現します。

(2) 様々な課題に果敢に取り組み、社会に貢献する自立した人材の育成

[基本計画との関連]

基本方針1 (4) 様々な課題に果敢に取り組み、社会に貢献する自立した人材の育成

[取組内容]

- 本県の豊かな文化や歴史、自然環境を生かした体験活動や、分断や対立を乗り越えてきた復興への歩みをテーマとした探究的な学びなどの「福島ならではの」教育を実践し、多様な人々との対話や協働の大切さを学びながら、福島を誇りに持ち、社会や地域を創造することができる人材を育成します。
- 課題先進県である本県において、生徒自らが地域の一員として地域課題の解決に取り組むアクティブ・ラーナー※としての資質を育むことにより、地域との共生を図り、本県復興を担うたくましい人材を育成します。

※ Society 5.0 (超スマート社会)

サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会(Society)。この社会に向けて取り組むべき学びは、基礎的読解力、数学的思考力などの基盤的な学力や情報活用能力を修得することである。

※ STEAM教育

科学(Science)、技術(Technology)、工学(Engineering)、哲学、芸術、歴史などの教養(Art・リベラルアーツ)、数学(Mathematics)の諸領域・各教科等を横断しながら、実社会での課題発見・解決に必要な本質を見抜き考える力や新たな価値を生み出す創造力等を育む教育。

※ アクティブ・ラーナー(アクティブ・ラーニング)

アクティブ・ラーナーは、課題に正面から向き合い、正解のない問いの解決に向けて自ら学び、行動することができる人のこと。アクティブ・ラーニングは、教師による一方的な講義形式の教育とは異なり、学習者が課題の発見・解決に向けて能動的に学ぶ指導・学習法の総称。「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けたアクティブ・ラーニングの推進を通して、学習者も教師も「アクティブ・ラーナー」としての姿勢を持つことが求められる。

- **SDGs※の実現に必要な課題解決力や創造力を身につけた人材の育成**を図る学びや、地域や社会の将来を担う人材の育成を図るための地域社会に関する実践的な学びの充実を図ります。
- 職業系専門学科において、資質・能力を育み、高い専門性を身に付けさせ、地域に貢献できる産業人材の育成を図ります。
- 生徒が、自らの適性を踏まえて進路について具体的な見通しをもって自己決定できるように、職業等に関する体験活動や研修会、進路指導相談など、キャリア教育※の視点を踏まえた進路指導に関する取組の充実を図ります。また、地域企業におけるインターンシップや、福島で働くことの意義などについての講話、医療・福祉施設での体験学習などを通して、地域産業や職業を理解する取組を行い、本県で生活基盤を築こうとする生徒の志を養います。
- グローバル社会で活躍する人材の育成のため、国際理解教育を推進するとともに、4技能（聞く、読む、話す、書く）のバランスの取れた英語力及びコミュニケーション能力の向上を図ります。また、教員の英語指導力のさらなる向上を図ります。
- 福島イノベーション・コースト構想※を担う人材の育成のため、大学、地域企業及び研究機関等と連携し、対象校の特色を生かした新たな教育プログラムを開発して取り組むとともに、県内各地域への普及を進めます。
- 「ふくしま放射線教育・防災教育指導資料」（平成29年3月発行）の活用などにより、東日本大震災・原子力災害の教訓を継承し、放射線や災害・防災についての基礎的な知識及び正しい知識を身に付けさせます。また、災害発生時に自ら考え、判断し、行動する力を育成し、地域社会の一員として地域の安全に役立つことができる態度や能力の育成を図ります。更に、震災と復興に関する地域課題探究学習を通して、福島における震災、復興、そして未来について、自分の考えを持ち、自分の言葉で語ることでできる**高校生の「語り部」**を育成します。

(3) 他者を思いやり、豊かなこころを育む取組の推進

[基本計画との関連]

基本方針1 (2) 豊かなこころを育成する取組の推進

[取組内容]

- 体験的な活動や「ふくしま道徳教育資料集」（平成27年11月発行）の活用などにより、教育活動の中で、人間としての在り方生き方について、生徒が自ら考え、自覚を深めて自己実現を図る機会を積極的に作り、道徳的実践意欲と態度の育成に努めます。また、他者の多様な個性や価値観を受け入れ、人権を尊重する態度の育成に努めます。
- 生徒の社会貢献活動を支援し、東日本大震災・原子力災害を経験したからこそ芽生えた他者を思いやる気持ちや優しさ、郷土への誇りをより一層育みます。

※ SDGs

Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略で、国連サミットで2015年（平成27年）に採択した、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のために設定した17の国際目標。2030年（令和12年）を年限に、社会、経済、環境に統合的に取り組む。

※ キャリア教育

社会の一員としての役割を果たすとともに、生徒それぞれの個性、持ち味を最大限発揮しながら、社会的・職業的に自立して生きていくために必要な基盤となる能力や態度を育てる教育のこと。キャリア教育は、発達段階に応じて、就学前から、初等中等教育・高等教育、さらに若者を支援する様々な機関においても実践されるものである。

※ 福島イノベーション・コースト構想

東日本大震災・原子力災害によって失われた浜通り地域等の産業基盤の再構築を目指す国家プロジェクトのこと。廃炉やロボット技術に関する研究開発拠点の整備を進め、再生可能エネルギーや次世代エネルギー技術の積極導入、先端技術を活用した農林水産業の再生、更には、未来を担う人材育成、研究者等の来訪者や立地企業の従業員等に向けた生活環境の確保や必要なインフラなど様々な環境整備が推進されている。

- 各校が策定した「学校いじめ防止基本方針」に基づいて、家庭や地域と連携しながら、組織的にいじめ問題に取り組みます。
- 生徒指導アドバイザーを適宜派遣するなど、生徒指導上の諸問題の未然防止や的確な対応の支援を行います。
- 令和3年1月に改訂した「福島県公立小・中・高等学校における携帯電話の取扱指針※」に基づき、生徒一人一人がICT機器を安全かつ適切に利用できるよう、学校全体における情報モラル教育のより一層の充実を図ります。

(4) 生涯にわたる健康の保持増進につながる健康教育の推進

[基本計画との関連]

基本方針1 (3) 体力の向上や健康増進に向けた取組の推進

[取組内容]

- 生徒が自らの健康状態に関心を持ち、学校での保健指導や体育指導の内容を生かしながら、運動習慣や食習慣などの生活習慣の改善に積極的に取り組む契機となるよう、健康増進に向けた取組を推進します。

(5) 地域とともにある学校づくりの推進

[基本計画との関連]

基本方針1 (5) 地域と連携し、地域の特色を生かした学校づくりの推進

[取組内容]

- 各校のカリキュラム・マネジメントにおいて、社会に開かれた教育課程のもと、地域の教育資源を積極的に活用した教育活動を展開することによって、地域の特色を生かした教育内容の充実を推進します。
- 高等学校が、所在市町村及び近隣市町村との連携を強化し、積極的に地域振興に関わることで活性化に貢献するなど、高等学校での学びを通じた地域づくりの視点を教育活動に生かし、地域を支える人材の育成を推進します。
- 地域とともにある特色ある学校づくりに資するため、地域の声を学校運営や教育活動に反映させるコミュニティ・スクールの導入を推進します。

(6) 安心して学ぶことのできる環境の支援

[基本計画との関連]

基本方針2 (8) 学びのセーフティネットの推進

[取組内容]

- 奨学金等の活用を通して、経済的理由により修学困難と認められる生徒に対して経済的な負担軽減策を継続して行います。
- 生徒の抱える諸問題にきめ細かく対応するため、スクールカウンセラー(SC)※やスクールソーシャルワーカー(SSW)※等、専門的な職員を効果的に配置します。更に、電話相談やSNS※等を活用した相談体制を継続し、問題の深刻化を未然に防止します。

※ 福島県公立小・中・高等学校における携帯電話の取扱指針(令和3年1月29日付け2教高第1432号通知)
 高等学校においては、教育活動を目的とする場合、携帯電話の使用を認めることができる。情報を正しく安全に利用し、ネット上のいじめ防止に対する取組を徹底するなどの学校における情報モラル教育の取り組み、保護者に対する働きかけについて示した指針である。

※ スクールカウンセラー(SC)
 いじめや不登校などの児童生徒の問題の解決や震災等の心のケアに資することを目的とした、臨床心理に関して高度に専門的な知識・経験を有する職員のこと。

※ スクールソーシャルワーカー(SSW)
 不登校、いじめ、暴力行為、発達障がい、家庭環境、児童虐待などの困難を抱える児童生徒や被災した児童生徒の問題の解決を目的とした、社会福祉等の専門的な知識・経験を有する職員のこと。

※ SNS
 Social Networking Service(ソーシャル・ネットワークング・サービス)の略で、インターネットを介して人間関係を構築できるスマートフォンやパソコン用のサービスの総称。

- 放課後における生徒の居場所づくりの取組を、関係機関・地域と連携しながら推進します。
- 特別な支援を必要とする生徒に加え、家庭教育を取り巻く困難な状況等、生徒自らの力や学校だけでは解決できない課題を抱える生徒に対して、卒業後を見据えた適切な指導や必要な個別の支援を組織的に実施するため、生徒一人一人の特別な援助ニーズを把握し、関係機関と連携した個別支援教育※を推進します。

(7) 教員の資質や学校の教育力の向上を目指した取組の推進

[基本計画との関連]

基本方針2 (9) 一人一人の夢を実現させる教育力の向上

[取組内容]

- 令和4年に改定する「校長及び教員としての資質の向上に関する指標」を踏まえ、体系的かつ効果的な教員研修を実施し、教員の資質向上を図ります。
- 互見授業※や校内研修を通して同僚間で学び合う学校の雰囲気醸成し、教員自らが学び続けるアクティブ・ラーナーとしての資質の向上を図ります。
- 大学や地域企業等との連携など、外部の人材を効果的に活用し、学校の教育力の向上を図ります。

(8) 高等学校における特別支援教育の推進

[基本計画との関連]

基本方針2 (6) 多様な学習機会の充実

[取組内容]

- 小・中学校等において特別支援学級に在籍していた生徒や通級による指導※を受けていた生徒が高等学校に在籍していることから、各校に特別支援教育に関する委員会を設置するとともに、特別支援教育コーディネーター※の任命等、全校的な支援体制の整備と充実に努めます。
- 特別な支援を必要とする生徒が在籍する学校への学習を支援するための人員配置について検討します。
- 特別な支援を必要とする生徒に対して、県立特別支援学校に設置された地域支援センターや地域支援アドバイザー※を活用し、小・中学校から高等学校卒業まで切れ目のない支援に努めます。
- 特別支援学校や関係機関と連携し、在籍する生徒の障がいの状態や特性に応じた指導と必要な支援体制の整備に努めるとともに、他県の状況やモデル校の成果等を踏まえ、**通級による指導の充実と拡大**に向けて検討します。

※ 個別支援教育

児童生徒一人一人の特別な援助ニーズを把握し、社会で自立し、持続可能な社会の作り手となる人材の育成を目指し、医療や福祉、労働などの関係機関と連携した対応や個に寄り添ったきめ細かな支援を切れ目なく行うもの。

※ 互見授業

教員が校内でお互いの授業を公開し、指導の工夫などについて学び合うことで、授業力の向上を図る研修のこと。

※ 通級による指導

通常学級に在籍する児童・生徒が、障がいに応じた補充指導などを別室で受ける制度のこと。平成5年度に小中学校で制度化され、高等学校においても引き続き通級指導を必要とする生徒に対応するため、平成30年度に高等学校においても通級による指導が実施できるように制度化された。

※ 特別支援教育コーディネーター

県内の公立学校において、教職員、保護者、校外の関係機関と連携し、校内の特別支援教育を推進するための校務分掌の一つ。全ての県立高等学校に置かれている。

※ 地域支援センターや地域支援アドバイザー

地域支援センターは、特別な支援を必要とする子どもたちの就学前から社会に出るまでの切れ目のない支援体制構築のために、すべての特別支援学校に設置されている相談窓口のこと。地域支援アドバイザーは、地域支援センターに配置し、相談体制の充実や関係機関との連携強化を図る職員のこと。

(9) ICT機器を活用した教育の充実

[基本計画との関連]

基本方針1 (1) 生き抜く力を支える確かな学力の向上に向けた取組の推進

基本方針4 (17) 過疎・中山間地域における教育環境の向上

[取組内容]

- 授業等でのネットワーク使用量の増加への対応、情報セキュリティの維持など、安定したインターネット利用環境を提供します。
- 個人所有のタブレット端末の活用やオンライン会議システムの整備により、教育活動におけるICT機器の活用を推進します。また、ICT機器を活用した授業の実践事例の公開や教員研修により、個に応じた学びや協働的な学びなど、学習場面に応じた活用法を充実させます。
- 福島イノベーション人材育成実践事業※等における、ICT機器を活用した探究的な教育プログラムの実践成果を各校に普及させます。
- 授業や講演会などの動画コンテンツを整備するとともに遠隔学習などICT機器を活用した学習支援により、生徒の多様な学習機会を確保します。

(10) きめ細かな指導が可能となる教職員の確保と配置

[基本計画との関連]

基本方針3 (14) きめ細かな指導が可能となる教育環境の整備

[取組内容]

- 学級数の減少に伴う教職員数の減少により、学校の教育活動が制限され、教育の質の低下に繋がらないよう、一定の教職員数を確保し、チーム・ティーチング、習熟度別学習、40人学級編制の見直しを含む少人数教育の検討など、個に応じたきめ細かな指導が充実するよう教育環境の整備に努めます。
- 統合校において、統合後の学校運営や教育活動が充実したものとなるよう、一定の教職員数を確保し、教育環境の整備を図ります。

2 社会の変化に対応した魅力ある教育環境づくり

後期実施計画では、前期実施計画に引き続き、県立高等学校改革基本計画において示した「本県の未来を切り拓くチャレンジ精神を持った人づくり」の理念を実現させるために、すべての県立高等学校の魅力化を図ります。

具体的には、以下の(1)～(9)のとおり、学ぶ意欲を引き出す望ましい学校規模や、地域における学校の役割などを考慮して、今後ますます進行する少子化の流れを見据えながら、再編整備等に取り組むことにより、生徒一人一人の資質や能力を伸長させることのできる魅力ある高等学校づくりをさらに推進します。

(1) 県立高等学校の再編整備

[基本計画との関連]

基本方針3 (10) 学ぶ意欲を引き出す望ましい学校規模

(11) 望ましい学校規模への再編整備の推進

※ 福島イノベーション人材育成実践事業
福島イノベーション・コースト構想を担う人材育成のため、高等学校において、大学・企業・自治体との連携や教育環境の整備によって、魅力あるプログラムを開発・実践する県の事業。

[取組内容]

- 生徒の社会性や協働する力を養うことのできる一定の集団規模を確保しつつ、生徒一人一人に目の行き届いたきめ細かな指導を充実させるという観点から、望ましい学校規模を1学年4～6学級とし、3学級以下の学校について再編整備を推進します。
- 東日本大震災・原子力災害からの復興途上にある相双地区の高等学校においては、住民の帰還や小中学校の再開、国際教育研究拠点の整備等の状況を考慮しながら、今後の在り方を引き続き検討していく必要があるため、1学年3学級以下であっても例外的に再編整備の対象外とする場合があります。
- 特別支援学校を併設する1学年3学級以下の高等学校については、インクルーシブ教育システム※の推進を図る観点から、再編整備について個別に検討します。
- 都市部の高等学校にあっても、都市部における生徒減の状況や地域バランス等を考慮し、計画的に再編整備を進めます。
- 統合校については、対象となる各校の教育活動を踏まえ、生徒の資質や能力を伸ばさせ社会性を養うことのできる教育課程や部活動など、望ましい学校規模の中で可能となる教育内容を十分に検討し、学校の魅力化を図ります。
- 学校の再編整備によって、遠距離通学や自宅外からの通学となる生徒に対しては、負担軽減の措置を検討します。
- 後期実施計画の最終年度である令和10年度までの生徒の志願動向や、地域の中学校卒業見込者数の推移等を考慮しながら、高等学校の再編整備を検討します。

【県立高等学校の統合】

後期実施計画においては、以下のとおり、統合を実施します。

統合する高等学校と統合の方向性（統合の詳細は、Ⅲ章1）

学校名	令和3年度の学科と 1学年当たりの学級数		統合校の学科・学級数	
	学科	学級数	学科	学級数
福島西	普通4、デザイン科学1	5	探究（仮称）1 デザイン科学1	6
福島北	総合	4	総合4	
船引	普通	3	総合	4
小野	総合	2		
平商業	商業	4	商業4	5
四倉	普通	2	情報1	
いわき総合	総合	5	総合	6
好間	普通	2		

※ インクルーシブ教育システム

2006年（平成18年）に国連で採択された「障害者の権利に関する条約」において提唱されたものであり、共生社会に向けて一人一人に応じた指導や支援（特別支援教育）を行うことに加え、障がいのある者と障がいのない者が可能な限り共に学ぶ仕組みのこと。

(2) 過疎・中山間地域の県立高等学校の例外的措置

[基本計画との関連]

基本方針4 (16) 過疎・中山間地域の学習機会の確保

[取組内容]

- 過疎・中山間地域の高等学校において、地理的条件や公共交通機関の状況等から、統合により近隣の高等学校への通学が極端に困難になり、当該地域の生徒の教育機会が著しく損なわれる場合や、地元からの入学者の割合が著しく高い場合など、特別な事情がある場合には、例外的に1学年1学級規模の本校とし、以下の学校を対象とします。

新たに1学年1学級規模の本校とする高等学校

石川

現在、1学年1学級規模の本校である高等学校

川俣	湖南	猪苗代	西会津	川口	只見
----	----	-----	-----	----	----

- ・ タブレット端末等のICT機器の活用や遠隔学習の実施、学校行事等における近隣の学校との交流や連携など、教育内容の魅力化に努めるとともに、引き続き、地域の支援と協力のもとに、地域と連携しながら教育活動を進めます。
- ・ 新たに1学年1学級規模の本校とする高等学校において、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の導入を検討するとともに、すでに導入している6校において、地域との協働を推進することにより、教育環境の充実、発展を図ります。
- ・ 対象校の入学者数が募集定員の1/2以下になるなど、教育の質の維持が著しく困難になる場合、あるいは地元からの入学者の割合が著しく低い場合には、存続について検討します。

(3) 生徒の学びのニーズや進路希望に応じた県立高等学校（全日制課程）の特色化

[基本計画との関連]

基本方針3 (12) 進路希望に応じた特色ある高等学校の配置

(15) 学校の特色化と情報発信

[取組内容]

- 前期実施計画に引き続き後期実施計画においても、様々な課題に果敢に取り組む主体性・協働性を育成する教育活動の推進や、多様な学習内容の確保及び教育の質の向上の観点から、全日制課程の各高等学校を、進学指導拠点校、進学指導重点校、キャリア指導推進校※、地域協働推進校、職業教育推進校のいずれかに位置づけました。それぞれの学校において育成を目指す資質・能力を明確化・具体化し、生徒の学びのニーズや進路希望に応じた教育活動を展開します。

※ キャリア指導推進校

この学校群は、地域社会をはじめとする学校内外の様々な関わりを通じた体験的なキャリア教育を展開することによって、生徒一人一人の社会的・職業的自立に向けた丁寧な指導を推進することを特徴とすることから、「キャリア指導推進校」という名称とする。

- 学校教育法施行規則及び高等学校設置基準の一部改正に伴うスクール・ミッション※については、令和4年度に定義します。また、スクール・ポリシー※については、それぞれの学校において令和5年度に策定し公表します。

① 進学指導拠点校

- ・ 本県の学習指導や進学指導のリーダー校として、難関大学や医学部志望者の進路実現を図るための取組を行い、各分野において国内外で活躍し、未来を牽引できる人づくりを担う進学指導拠点校として、以下の4校を位置づけ、進学指導重点校（②に記載）と連携して県内の教育力向上を図ります。

福島	安積	会津	磐城
----	----	----	----

- ・ 生徒の興味・関心や進路希望等に対応した多様な学習内容が選択できるよう、単位制を導入します。
- ・ 新しい学習指導要領と高大接続改革に対応した、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた質の高い授業を展開することによって、様々な課題に主体的に取り組み、他者と協働しながら課題を解決する態度を育成します。
- ・ 生徒一人一人の思考力・判断力・表現力の向上とともに、大学での学びにつながるような知的探究心の喚起を目指し、本質的で深い学びへ導く探究的な授業を積極的に展開します。
- ・ 地域課題に関する討論や発表などを通じて、地域、社会、政治などへの関心を高め、社会の一員として積極的に社会に参画する態度を養うシティズンシップ教育を推進します。
- ・ 外国語で意見を主張できる発信力やコミュニケーション力を高める取組を展開し、グローバルな視点から思考することで、国内外における各分野のトップリーダーとして活躍できる能力を育成します。
- ・ 進学指導拠点校が、学習指導や進学指導のノウハウを進学指導重点校等と共有することで、各校の進学指導力の向上を図るとともに、教員の学習指導や進路指導の力をさらに高め、生徒の進路希望を実現します。
- ・ 安積高等学校においては、併設型中高一貫教育校として生徒の高い志を実現する質の高い学力を育成し、難関大学や医学部志望者を含めた生徒の進路実現に対応できる取組を発展させます。
- ・ 福島高等学校、会津高等学校、磐城高等学校においては、各地区における進学指導拠点校としての役割をより一層果たすことができる教育の充実について引き続き検討していきます。

② 進学指導重点校

- ・ 各地区で進学指導における中心的役割を果たすとともに、生徒の高い志を支援し、質の高い学びを通して進路目標を実現できる学力を定着させ、各分野のリーダーとして、地域の発展に貢献できる人づくりを担う進学指導重点校として、以下の16校を位置づけます。

※ スクール・ミッション
各高等学校に期待される社会的役割等のこと。

※ スクール・ポリシー
各高等学校で策定する「育成を目指す資質・能力に関する方針」「教育課程の編成及び実施に関する方針」「入学者の受け入れに関する方針」のこと。

県北地区	県中地区	県南地区	会津地区	いわき地区	相双地区
橘 福島西・福島北 統合校 福島東	安積黎明 郡山東 郡山 須賀川桐陽	白河 白河旭	葵 会津学鳳 喜多方	磐城桜が丘 いわき光洋	相馬 原町

(後期実施計画最終年度(令和10年度)の学校の状況を表し、統合校の名称は仮称である。)
(太字の学校名は、後期実施計画の統合校)

- これまでの自校の取組を発展させることに加えて、進学指導拠点校と連携しながら、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善や進学指導に関する情報等を共有し、進学指導體制を強化します。
- 探究的な学びを積極的に導入することにより、生徒の知的探究心を高め、主体性や科学的・論理的に思考する力を育成します。
- 生徒一人一人の学びたい分野や就きたい職業を見据えた丁寧な進路指導により、生徒の意欲を引き出し、上級学校への学びへとつなげます。
- 地区内に進学指導拠点校を設置しない県南地区と相双地区については、白河高等学校及び相馬高等学校において、進学指導拠点校と同様に、本質的で深い学びへ導く探究的な授業を積極的に展開し、進学指導力の強化を図ります。

③ キャリア指導推進校

- 大学等への進学や就職など、幅広い生徒の進路希望や生徒の学習ニーズに対応した教育活動の充実を図り、地域を支える核として社会に貢献できる人づくりを担うキャリア指導推進校として、以下の16校を位置づけます。

県北地区	県中地区	県南地区	会津地区	いわき地区	相双地区
福島南 梁川・保原 統合校 安達 本宮	あさか開成 須賀川創英館 田村 船引・小野 統合校	光南	会津西陵 田島・南会津 統合校	いわき総合・ 好間統合校 いわき湯本 勿来	ふたば未来学園 相馬総合

(後期実施計画最終年度(令和10年度)の学校の状況を表し、統合校の名称は仮称である。)
(太字の学校名は、後期実施計画の統合校)

- 大学や地域企業等、地域の教育資源を活用した体験的な教育活動を展開し、生徒が自らの適性について考え、主体的に自分の進路を切り拓いていこうとする態度を養い、生徒の社会的・職業的自立を支援する指導を充実させます。
- 地域と連携した地域課題解決の探究学習に取り組むことによって、地域社会を支える核となって活躍し、社会に貢献できる人材を育成します。
- 生徒の学習の定着状況に応じて、少人数指導やチーム・ティーチングなどの丁寧でわかりやすい授業の展開とアクティブ・ラーニングの積極的な導入により、確かな学力と学ぶ意欲の養成を図ります。
- 地域の実状や学校の取組状況等に応じて、コミュニティ・スクールの導入を検討します。

- ・ 特別支援学校を併設する高等学校においては、インクルーシブ教育システムの理念に基づき、学校行事等における交流や連携など、引き続き、特別支援学校や関連機関と連携しながら**共生社会の形成に向けた教育活動**を進めます。
- ・ ふたば未来学園高等学校については、「地域との協働による高等学校教育改革推進事業（グローバル型）」指定校としての実績や創造的復興教育の先進的な実践の成果を他校と共有し、具体的な指導法や評価法などについて普及・発展させます。

④ 地域協働推進校

- ・ 地域との協働による教育内容の充実により、生徒の進路希望の実現を図り、地域創生の核となり社会に貢献できる人づくりを担う地域協働推進校として、以下の7校を位置づけます。

川俣	湖南	石川	猪苗代	西会津	川口	只見
----	----	-----------	-----	-----	----	----

(太字の学校名は、後期実施計画からの対象校)

- ・ 生徒の学習状況に応じた丁寧でわかりやすい授業とアクティブ・ラーニングの積極的な導入に加えて、地域との協働による教育活動により、各地域ならではの教育内容を展開します。
- ・ 地域の教育資源を活用し、地域が抱える課題の解決に向けて積極的に取り組む探究的な活動により、地域への愛着や貢献意識を高めます。
- ・ 地域との協働をさらに推進するため、地域の声を学校運営や教育活動に反映させるコミュニティ・スクールの充実・改善を図ります。

⑤ 職業教育推進校

- ・ 今後の本県の産業振興の方向性や地域の産業構造を踏まえ、大学や地域企業等との連携により、専門性の高い学びや技術の習得が可能となる職業教育を推進し、地域産業の振興や福島の復興を支える人づくりを担う、職業教育推進校として、以下の21校を位置づけます。

県北地区	県中地区	県南地区	会津地区	いわき地区	相双地区
福島商業 福島明成 福島工業 二本松工業・ 安達東統合校	郡山商業 郡山北工業 清陵情報 岩瀬農業	白河実業・ 塙工業統合校 修明	若松商業 会津工業 喜多方桐桜 耶麻農業・ 会津農林統合校	平工業 平商業・ 四倉統合校 小名浜海星 磐城農業 勿来工業	相馬農業 小高産業技術

(後期実施計画最終年度(令和10年度)の学校の状況を表し、統合校の名称は仮称である。)

(太字の学校名は、後期実施計画の統合校)

- ・ 職業人として必要な知識・技能はもとより、時代のニーズに対応した先進的な技術にも触れられるよう、大学やテクノアカデミー、地域企業等との連携を一層深め、実践的な学習の場を提供することで、高い専門性を身に付けるための職業教育を推進します。

- ・ 地域企業等の協力に基づく実践的なインターンシップなどを通して、職業観や勤労観を醸成する取組を展開し、本県に生活基盤を築き、本県産業を支える人材を育成します。
- ・ 福島イノベーション・コースト構想を担う人材育成のための教育環境の整備や各校の教育プログラムの実践の成果を他校と共有し、職業教育の充実を図ります。
- ・ 小高産業技術高等学校については、SPH（スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール）※指定校としての実績やマイスター・ハイスクール事業※指定校としての実績などの教育内容の成果を他の職業教育推進校と共有し、先進的な職業教育を普及・発展させます。

(4) コミュニティ・スクールの導入

[基本計画との関連]

基本方針 1 (5) 地域と連携し、地域の特色を生かした学校づくりの推進

[取組内容]

- 地域協働推進校においては、過疎・中山間地域の学校など「地域の核」としての役割を果たしてきたことを踏まえ、地域の代表や地域創生の担い手等から構成される学校運営協議会を設置し、学校と地域がそれぞれの現状や課題を情報共有し、地域の声を学校運営や教育活動に反映させる地域協働型コミュニティ・スクールの導入を段階的に行いました。今後も、地域の課題解決に向けた教育活動を通して、地域の活性化に貢献し、地域の将来を担う人材の育成に取り組みます。
- 地域と密接に連携しながら教育活動を推進するキャリア指導推進校等においても、地域協働型コミュニティ・スクールの導入を検討します。
- 職業教育推進校などでは、教育目標に即した学校の特色化に資する観点から、一つのテーマに焦点を当てて、地域の代表や地域企業、大学の教員等から構成される学校運営協議会を設置し、地域産業の特色を踏まえた教育活動の充実を図るテーマ型コミュニティ・スクールの導入を検討し、地域産業の振興に貢献できる人材の育成に取り組みます。

(5) 全日制高等学校における単位制の導入

[基本計画との関連]

基本方針 3 (12) 進路希望に応じた特色ある高等学校の配置

[取組内容]

- 生徒の学習ニーズに応じて、探究型や課題解決型学習による、主体的で質の高い深い学びができるよう、進学指導拠点校に単位制を導入します。

令和4年度導入校			
福島	安積	会津	磐城

※ SPH（スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール）

産業界で必要となる高度な専門知識や技術に対応するため、専門高校等において、大学・研究機関・企業等との連携強化により、社会の変化や産業の動向等に対応した高度な知識・技能を身に付け、社会の第一線で活躍できる専門的な職業人の育成を図る文部科学省の事業のこと。

※ マイスター・ハイスクール事業（次世代地域産業人材育成刷新事業）

専門高校等と産業界等が一体・同期化し、地域の持続的な成長を牽引するため、専門高校等と産業界、地方公共団体が一体となって、最先端の職業人材育成システムを構築するとともに、専門高校等の職業人材にかかる教育課程等の改善に資する実証的資料を得るための研究開発を行う文部科学省の事業のこと。

- 喜多方高等学校においては、生徒の多様な進路希望に応じた授業が展開できるよう、単位制を導入しました。

令和3年度導入校
喜多方（進学指導重点校）

- 生徒の興味や関心に応じた多様な選択科目を設定し、履修ガイダンスや履修コーディネート体制※の充実、大学をはじめとした学校外での学修の単位認定制度の活用など、単位制のメリットが十分生かされるよう教育課程を工夫し、生徒の学習意欲を高めます。

(6) 全日制高等学校における各学科の充実

[基本計画との関連]

- 基本方針3 (13) 社会の変化に対応した学科の適切な配置
 (14) きめ細かな指導が可能となる教育環境の整備
 (15) 学校の特色化と情報発信

[取組内容]

- 全日制高等学校においては、「普通科・普通系専門学科及び総合学科」と「職業系専門学科」の募集定員を、全県でおおむね2：1の比率とし、各地区の実状や生徒の志願動向を考慮しながら、地区ごとに各学科を適正に配置するとともに、各学科の充実に取り組みます。

① 普通科・普通系専門学科

- ・ 生徒の進路希望に応じて、大学への進学指導を重点的に行う学校、進学や就職など多様な進路にきめ細かく対応できる学校や社会人として必要な基礎基本の定着に力を入れる学校など、普通科等設置校の役割を明確にし、生徒が自らの興味・関心、進路希望に応じて選択できるよう、各学校のさらなる特色化を図ります。
- ・ 大学進学希望者の多い学校においては、高大接続改革に対応した「主体的・対話的で深い学び」の実現に取り組み、生徒の思考力、判断力、表現力を高めるとともに、生徒の知的欲求の喚起を目指し、探究的な授業を展開します。
- ・ 地域を支える人材の育成とともに、高校生による地域づくりの観点から、普通科等設置校において地域のニーズに応えることができるよう、地域と連携した取組を推進します。
- ・ 普通科の中でも就職希望者の多い学校においては、普通教科に加え商業科等の専門科目における学びの充実を図るとともに、キャリア教育の充実に向けて、地域の企業や関係機関等との連携の強化を図ります。
- ・ 基礎基本の定着が必要な生徒に対しては、一人一人が学びの成果を実感できるように個に応じたきめ細かな指導に努めます。

※ 履修ガイダンスや履修コーディネート体制
 単位制の高等学校において、生徒が自分の興味・関心や進路希望に応じて、数多くの科目の中から最適な科目を選択できるようにするための指導の体制。

ア 特色ある学科の設置

- 普通科については、Society 5.0に向けた人材育成を推進するため、学際的な学びに重点的に取り組む学科、地域社会に関する学びに重点的に取り組む学科、その他特色・魅力ある学びに重点的に取り組む学科の設置について引き続き検討します。
- 現在設置している普通系専門学科については、普通科及び総合学科の設置系列との関係、志願動向や社会のニーズ等を踏まえ、その在り方について検討します。
- 複数の教科・科目等における見方・考え方を総合的・統合的に働かせ、探究の過程を通して、よりよく課題を発見し解決していくための資質・能力を備え、各分野で活躍する人材の育成に取り組む学科（「探究科(仮称)」）を福島西・福島北統合校に設置します。
- 進展するグローバル社会に対応できるスキルの向上を図り、グローバルな視点と教科横断的な視点に立った資質・能力の育成を進めるため、郡山高等学校の英語科を「グローバル探究科(仮称)」へと学科改編します。
- 修明高等学校の文理科で実施している個別指導等の現在の取組を継承し発展させるとともに、探究活動を深める教育の充実を図り、他者と協働して社会や地域を創造することができる人材を育成するため、修明高等学校の文理科を「文理探究科(仮称)」へと学科改編します。

イ コース制の導入による魅力化

- 医師や看護師をはじめとした医療従事者や教員などを志す生徒に対し、大学等と連携した体験学習、特別講座及び講演会等を実施することにより、学ぶ意欲の喚起や進路意識の向上を図り、将来本県で活躍できる人材を育成するため、医学、保健・医療、教育、福祉の4つの分野について、教育プログラムとしてのコース制を以下の学校に導入します。

コース名	令和4年度導入校	令和5年度導入校
医学	福島、安積、会津、磐城	
保健・医療	橘、安積黎明、須賀川創英館、いわき湯本	白河、喜多方、相馬、原町
教育	橘、安積黎明	福島東、郡山、葵、磐城桜が丘、相馬、原町
福祉	会津西陵	勿来

- 以下の統合校の普通科においては、幅広い進路希望と学びのニーズに応えるため、教育課程編成に基づくコース制を導入します。

令和3年度	令和4年度	令和5年度
喜多方	須賀川創英館、会津西陵、いわき湯本	梁川・保原統合校

② 総合学科

- 大学進学等の進路希望に合わせた選択科目や職業教育に関する選択科目、国際文化・芸術・スポーツなど生徒の興味・関心や能力・適性等に合わせた選択科目をさらに充実させるなど、それぞれの高等学校が取り組んできた教育内容の一層の特色化を図ります。
- 総合学科の原則履修科目である「産業社会と人間」と「総合的な探究の時間」を中心に、地域や産業界等との積極的な連携を図りながら、課題探究的な学びを充実させます。
- 生徒が自己の個性を発見し、将来の生き方や進路について考察できるよう、個に応じたキャリア教育を推進します。
- 多様な選択科目により生徒の幅広い学びのニーズに応えられる学校規模の確保が困難な場合には、統合等の再編整備を検討します。
- 今後の社会の変化に対応した新たな科目群（系列）の在り方を検討します。特に、再編整備を行う総合学科については、これまでの学校の取組や地域の特色を生かした新たな科目群（系列）の導入について検討します。

③ 職業系専門学科

- 各分野における最新の知識・技術や産業界の新しい動向に対応して、学科間連携による実践的な学習プログラムなどの取組を進め、教育内容の魅力化を図ります。
- 学科改編による教育内容の魅力化について、中学生や保護者に対してさらに効果的な情報発信を行います。

ア 農業に関する学科

- 農業に関する専門的で実践的な知識や技能を習得させるとともに、6次産業化やGAP※、福島イノベーション・コースト構想が推進される中で、ICTやIoT※などの先端技術を活用した新しい農業の在り方への対応を図りながら、地域や社会の発展を担う人材を育成します。
- 農業及びその周辺分野の産業界や大学、研究機関との連携を通して、農業に関する技術・技能の専門性を高め、農業及び農業関連産業で活躍する人材を育成します。
- 各地域の産業構造や生徒の志願動向を踏まえつつ、従来の学科の専門性を高めるとともに、多様化している進路希望に対応するため、学科の改編を推進するなど、農業教育の充実を図ります。

※ GAP

Good Agricultural Practice（農業生産工程管理）の略で、食品の安全、環境保全、労働安全等を目指す取組のこと。GAPには認証制度が複数あり、GLOBAL G.A.P.（欧州の大手小売りが主導し策定した国際的に広く通用する第三者認証GAP）、JGAP/ASIAGAP（日本の農業者等が参画し作られた第三者認証GAP）などがある。本県では農林水産省ガイドラインに準拠したGAPにより県が認証するふくしま県GAP（FGAP）を創設し、県産農林水産物の安全確保に努めている。

※ IoT

Internet of Things（モノのインターネット）の略で、パソコンやスマートフォン、タブレットといった従来型のICT端末だけでなく、様々な「モノ」がセンサーと無線通信を介してインターネットの一部を構成すること。自動車、家電、ロボット、施設などあらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやり取りをすることで、モノのデータ化やそれに基づく自動化等が進展し、新たな付加価値を生み出す。

イ 工業に関する学科

- 工業に関する専門的で実践的な知識や技能を習得させるとともに、地域生活の安定や経済社会活動の基盤であるインフラを支える産業や、福島イノベーション・コースト構想が推進される中でのロボット関連産業やエネルギー関連産業など新しい工業分野への対応を図りながら、地域産業や社会の発展を担う人材を育成します。
- 企業の即戦力としての専門的な知識や技能を養成する実践的な指導はもちろん、上級学校等への進学指導など多様な進路希望に対応できるよう、個に応じた指導を充実させます。
- AI（人工知能）やIoTなどの専門的な知識・技能の高度化に対応するために、産学官との連携を図るとともに、時代に対応した学科の改編を推進するなど、工業教育の充実を図ります。

ウ 商業に関する学科

- 商業に関する専門的で実践的な知識・技術を習得させるとともに、ICT活用能力や地域ビジネスを創出する力の伸長により、情報技術の加速度的な進化に伴う産業構造の変化に対応しうる即戦力として、地域産業を支える人材を育成します。
- 就職に直結する実践的な指導や上級学校等への進学指導など、多様な進路希望に対応するため、個に応じた指導を充実させ、高い専門性を有した人材の育成を推進します。
- 経済社会の変化に対応できる力の育成を目指した学科の改編や学習内容の再編など、商業教育の充実を図ります。

エ 水産に関する学科

- 小名浜地域の特色を生かし、地域企業等と連携しながら、水産に関する技術・技能の専門性を高めるとともに、水産業における6次産業化に対応した商品開発や加工流通などの実践的な学びを通して、地域で活躍する人材の育成を目指します。
- 専攻科においては、本科の学びの上に、より実践的な指導を通して専門知識・技術を習得し、高い専門性を有した人材を育成します。

オ 家庭に関する学科

- 衣食住、保育、家庭看護や介護等の生活産業に関する科目を総合的に学ぶとともに、地域での実践的な体験活動を通して専門的な知識と技術を身につけ、生活の質の向上を図り、社会の発展に貢献する人材を育成します。

カ その他の学科

- 情報に関する科学的な見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、情報の各分野に関わる将来のスペシャリストの育成に取り組む専門教科を主とする学科として、「**情報数理科（仮称）**」を平商業・四倉統合校に設置します。また、これまで同様、情報に関する専門的で実践的な知識や技能について、総合学科の系列や工業科、商業科の教育課程の中でも学習できるように対応していきます。
- 福祉に関する学科については、超高齢社会の到来により、福祉関係の業務に従事する人材の育成が急務となっていることから、これまで同様、総合学科の福祉系列や普通科等のコースなどにおいて生徒の興味・関心を喚起するような学びを実践していきます。

(7) 新しい形態の定時制・通信制高等学校の推進

[基本計画との関連]

基本方針2 (6) 多様な学習機会の充実

[取組内容]

- 不登校等により全日制課程の教育に適応しにくい生徒、様々な事情により基礎的な学力が十分に定着しなかった生徒、自分のペースで学習したい生徒など、多様な生徒の学習ニーズや進路希望に対応できる学校づくりを進め、学びの充実に努めます。
- 多部制を取り入れている郡山萌世高等学校やいわき翠の杜高等学校の入学者の現状や、令和4年度に開校するふくしま新世高等学校の志願者の動向を踏まえながら、新しい形態の定時制及び通信制高等学校の在り方を検討し、より学びやすい環境の整備に努めます。

① 定時制高等学校

- ・ 働きながら学ぶ生徒の学習機会確保のために設置されてきた従来の夜間定時制課程において、定員を満たしていない学校が多い一方で、多様な入学動機や学習歴を持つ入学者等が増えていることから、生徒に寄り添った丁寧な学習指導や相談体制を充実させるとともに、集団活動の中で社会性を育成し、進路意識を高めるキャリア教育を推進します。

② 通信制高等学校

- ・ 県立高等学校で唯一の通信制高等学校である郡山萌世高等学校においては、各地区に多くの生徒が在籍し、定時制高等学校と同様に多様な入学動機や学習歴を持つ生徒が多いことから、計画的な添削指導及びスクーリング(面接指導)におけるわかりやすい授業の展開や丁寧な指導により、生徒の学ぶ意欲を引き出し、進路意識を高めるキャリア教育を推進します。
- ・ 今後の生徒数減少の見込みや志願動向等を考慮し、適切な入学定員や通信制協力校等※との連携の在り方について検討します。

(8) 魅力ある中高一貫教育に向けて

[基本計画との関連]

基本方針2 (7) 中高一貫教育の推進

[取組内容]

- 令和2年2月に策定した中高一貫教育後期実施計画※により、併設型、連携型それぞれに魅力的・効果的な中高一貫教育を推進します。

① 併設型中高一貫教育

- ・ 会津学鳳中学校・高等学校においては、6年間の系統的な指導により自己実現に向けて高い目標を設定し、主体的に学習に取り組む姿勢を持った生徒を育成する取組をさらに充実させます。また、他の2校と取組成果の共有を進めます。

※ 通信制協力校等

通信制高等学校が各地域で行う、スクーリングや定期試験等において、教室や施設の提供等の協力を行う高等学校や教育機関等のこと。

※ 中高一貫教育後期実施計画

「県立高等学校改革基本計画」の基本方針及び「県立高等学校改革前期実施計画」に基づき、これまでの本県の中高一貫教育の成果や今般の社会情勢を踏まえ、改めて本県における今後の併設型及び連携型中高一貫教育の在り方についての方向性を示すものとして、令和2年2月に策定した計画のこと。

- ・ ふたば未来学園中学校・高等学校においては、6年間の一貫教育の中で深い学力を育み、グローバルな視点から地域の課題解決に取り組む力を持った生徒を育成する取組を推進します。
- ・ **安積高等学校に併設する県立中学校**においては、令和7年度に開設し、難関大学や医学部を志望する生徒の進路実現に対応する6年間を見通した系統的な教育活動を推進します。また、教育の柱として、STEAM教育を掲げ、新たな時代を切り拓く創造性、表現力、課題解決力等を育成する取組を推進します。
- ・ 併設型中高一貫校の今後の在り方については、既設2校のこれまでの成果を踏まえ、検討していきます。

② 連携型中高一貫教育

- ・ 中高一貫教育後期実施計画を踏まえ、引き続き保護者や生徒、地域のニーズに対応したより良い中高一貫教育の在り方について連携先中学校とともに検討します。

(9) 学校施設の計画的な整備

[基本計画との関連]

基本方針3 (11) 望ましい学校規模への再編整備の推進

[取組内容]

- 学校施設の整備について、時代の変化や生徒の学びのニーズに対応した整備を進めるとともに、安全な教育活動が行われるよう、これまでの維持管理の経過や福島県立学校施設長寿命化計画※を踏まえ計画的かつ適切に行います。
- 再編に伴い閉校する学校について、その後の地域振興を踏まえた利活用を検討し、財産の有効利用に努めます。

※ 福島県立学校施設長寿命化計画
 福島県公共施設等総合管理計画（総務部財産管理課策定）に基づき策定した県立学校施設に関する個別施設計画のこと。
 学校施設の適正かつ効率的な維持管理を進めるための考え方を示したもの。